

ホール利用ガイドライン（令和2年11月1日更新）

○ホール客席入場者制限

- ・11月1日以降の制限付き人数 入場制限 当面370名

○ホール利用可能催事

- ・講習会・講演会・ピアノ発表会※各種大会については、開催内容により利用可（要打合せ）

○その他の催事

- ・吹奏楽、合唱、ダンス等の、飛沫感染の多い事業については、会館までお問い合わせください。

【お客様へ協力を要請する事項】（お客様への安全対策）

- (1) 参加者全員の連絡先確認（受付にて入場者名簿を作成し主催者にて管理してください）
 - ・感染者が、館内に出入りした際の追跡調査協力（保健所との連絡）
- (2) 参加者の当日の体調確認
 - ・当日朝の状態確認（倦怠感・頭痛・関節痛など）
- (3) 検温の実施
 - ・自宅での検温で、熱が37.5度以上ある場合には来館を自粛願います。
- (4) 入場前アルコール消毒液等での消毒
 - ・消毒液は、利用者でご準備願います。
- (5) 座席の間隔の確保（四方を開けた席配置）
 - ・座席表参照
- (6) マスク着用・咳エチケットの徹底
 - ・乳幼児については、状況により外していただいても大丈夫です。
- (7) 定期的な換気（ホール換気は時間が掛かります。）
 - ・休憩時間は長めに設定してください
- (8) 受付・エントランス・廊下・トイレ等でのソーシャルディスタンスの確保（2m確保）
 - ・ホワイエ及びエントランスでは、密にならないよう、係員を付け対応してください。
- (9) 高齢者・既往症（糖尿病、高血圧症等）をお持ちの方・また妊婦など感染リスクの高い方は安全の為、十分な感染症対策をお願い申し上げます。
- (10) いばらきアマビエちゃんの登録をお願い致します。
 - ・お近くの「感染防止対策宣言書」の二次元コードから登録をお願い致します。